

当院からのご案内

当院は、保険医療機関です。以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省東海北陸厚生局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及び職員がいます。患者さまごとにグローブの交換、手指消毒を徹底しています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算（歯医療 DX）

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。国が進める医療 DX に対応するため、電子的な診療情報の連携体制の整備を進めています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ（外安全Ⅰ）

職員に医療安全対策に係る院内研修等の実施をしています。緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。自動体外式除細動器（AED）、酸素共有装置、血圧計、パルスオキシメーター、緊急蘇生セット等を常備しています。

連携医療機関：公立西知多総合病院（0562-33-5500）

■ 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ（外感染Ⅰ）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。個人防護具・口腔外バキューム等を常備しています。

■ 歯科治療時医療管理料（医管）

歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 歯科訪問診療料の注16に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

■ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

訪問診療時においても、歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

訪問診療時においても、オンライン資格確認等を活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に訪問診療を実施しています。

■医科連携訪問加算（医連）

歯科標榜のない保険医療機関からの依頼に基づき、入院中の患者さまの口腔状態に係る課題解決のために訪問歯科診療を実施しています。患者さまの同意を得て、必要な情報を共有しています。

連携医療機関：医療法人寿康会 大府病院（0562-83-3161）

■クラウンブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（被せ物・詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在ベ I）

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

補綴物の製作にあたり、必要に応じて歯科技工士と連携し、色調、形態、咬合状態等を確認しながら治療を進めています。歯科技工所で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努めています。

■明細書発行体制加算

領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で提供しています。

□個人情報保護法を遵守しています。

問診票・診療録・検査記録・エックス線写真・歯型・処方せん等の「個人情報」は、利用目的以外には使用しません。

□通院困難な患者さまには、在宅訪問診療を行っています。

□新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヶ月以上経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

□当院では診療情報の文書提供に努めています。